

記者発表資料

平成30年10月12日発表

配布先

佐伯市記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

**道の清掃や花植えを行っている「道守[※]」の方々と
意見交換会（佐伯・臼杵地区）を開催します！**

今年度で9年目を迎えます道守意見交換会は、各地域で活躍する道守会員の皆様が相互の情報を共有することで、お互いの活動を補完し合い、より良い道路保全の活動につなげていくことを目的に、開催しています。本年度も各4地区で開催する予定としています。（竹田地区（終了）、豊後大野地区（終了）、**佐伯・臼杵地区（今回）**、蒲江地区（予定））

このたび下記のとおり、佐伯・臼杵地区でそれぞれ活躍されている道守活動を行っている皆様と意見交換を行います。

記

1. 日 時：平成30年10月25日（木） 14時00分～
2. 場 所：佐伯河川国道事務所 2階大会議室
3. 会議次第：○道守大分会議の状況報告等
○会員の皆様からの活動報告
○今後の活動等に関する意見交換

※道守とは？

「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」といいます。

（道守活動：道の清掃や花植えなどのボランティア活動等）

※ぜひ、当日の道守の方々との活発な意見交換の場を取材に来て下さい。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 建設専門官 管谷 滋志(すがや しげし)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

佐伯・臼杵地区 道守メンバー

- ・(株) 創計
- ・野津町商工会女性部
- ・個人会員 1名

二ード道守の清掃風景



国道10号花壇の花植活動 (野津町商工会女性部)



昨年度会議の様子



会議における主な意見

- ・花壇を設置したおかげでゴミが捨てられなくなった。「花は人を呼び、ゴミを呼ばない。」
- ・強制的にやらされるのではなく、自然体で活動に取り組むことが長く続く秘訣。と感じた。
- ・身近で清掃活動している人達に声かけし、道守活動に誘っていきたい。
- ・大分県のクリーンロード支援事業（草刈り、花植え等活動）を今後活用していきたい。